

君津中央病院企業団議会

令和3年12月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長田中 正は、令和3年12月17日をもって令和3年12月27日午後3時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 渡辺厚子、3番 田中幸子、4番 高橋 明、5番 橋本礼子
7番 福原敏夫、8番 山田重雄、9番 小泉義行、10番 笹生 猛、11番 山下信司
12番 花澤一男

欠席議員

6番 中川茂治

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

人事課副参事 國見規之

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 田中 正、代表監査委員 磯貝睦美、監査委員 在原昌秀、病院長 海保 隆
事務局長 小島進一、事務局次長兼経営企画課長 石黒穂純、事務局次長兼財務課長 竹下宗久
庶務課長 亀田陽一郎、人事課長 石井利明、医事課長 重信正男、管財課長 佐伯哲朗
病院長代理 畦元亮作、副院長兼学校長 木村博昭、副院長 柳澤真司、分院長 田中治実
医務局長 北村伸哉、医療技術局長 児玉美香、看護局長 金綱はるみ

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 専決処分(第2号)の承認を求めることについて
(提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決)
- ・議案第2号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)
(提案理由の説明、補足説明、質疑、討論、採決)

(午後3時00分開会)

<議長>

皆様、こんにちは。

初めに、出席定数を確認いたします。

ただいまの出席議員数は11人でございます。

本日、中川茂治議員から欠席の届けが出ておりますので、ご報告いたします。
定足数に達しておりますので、令和3年12月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。
ここで田中企業長から招集のご挨拶をお願いします。

田中企業長。

<企業長>

それでは、12月議会定例会の開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、年末の公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株であるオミクロン株が千葉県内でも確認され、依然として先の見通せない状況が続いております。

当院においては、先週の21日より、医師・看護師職への3回目のワクチン接種が始まりましたが、今後も感染症指定医療機関としての医療提供体制を維持し、感染拡大防止に尽力してまいります。

さて、本定例会の提出議案としまして、専決処分（第2号）の承認を求めることについてなどを2件、上程させていただきます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。

<議長>

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付してございますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 会期の決定について

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ないものと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から、石井勝議員と花澤一男議員を指名します。

日程第3 議案の上程

日程第3、議案の上程を行います。

本日、上程の議案は2件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については一括して提案理由の説明を求めます。

田中企業長。

<企業長>

本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 専決処分（第2号）の承認を求めることについては、君津中央病院附属看護学校設置管理条例の一部を改正する条例の施行日を、入学金の徴収前の日付に改める必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、同条例の一部を改正する条例を令和3年10月22日に専決処分したので、報告し、承認を求めようとするものです。

次に、議案第2号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第4号）については、収益では、新型コロナウイルス感染症患者受入れに係る国県補助金の増を計上、また、新型コロナワクチン接種手数料を計上する勘定科目を、医業外収益から医業収益に変更するための補正を行おうとするものです。

費用では、材料費で、在宅酸素療法を受ける患者数の増加による医療器械賃借分の増を、経費で業務委託が不要となったことによる委託料の減のほか、消耗品費及び修繕費の増を計上するものです。

また、令和4年度以降の褥瘡予防マットレス賃貸借について債務負担行為を設定するものです。

以上で提案理由の説明を終了します。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 専決処分（第2号）の承認を求めることについてを議題とします。

事務局に補足説明を求めます。

小島事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第1号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて、補足の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の2ページをご覧ください。

議案書の2ページは、専決処分書の写しでございますが、本件は、君津中央病院附属看護学校設置管理条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、令和3年10月22日に専決処分したものでございます。

次に、提出議案説明資料の1ページをご覧ください。

項番1の専決処分の理由でございますが、令和4年度以降の入学者の授業料及び入学金を改定するために制定公布した君津中央病院附属看護学校設置管理条例の一部を改正する条例の施行日については、令和4年4月1日と規定いたしました。が、入学金の納付を含む令和4年度の入学者の入学手続は、令和3年度中に行われるため、同条例の施行日を入学金の徴収前の日付に改める必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、同条例の一部を改正する条例を専決処分したので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めたものであります。

次に、項番2の改正内容ですが、附則に規定しています条例の施行日を令和4年4月1日から令和3年10月22日に改めたものです。

次に、項番3の専決処分日ですが、令和3年10月22日に専決処分をしたものでございます。

最後に、項番4の改正後の条例の施行日ですが、公布の日から施行しております。

以上、議案第1号の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 専決処分(第2号)の承認を求めることについては原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)を議題とします。

事務局に補足説明を求めます。

小島事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第2号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)について、補足の説明を申し上げます。

恐れ入りますが、提出議案説明資料の3ページをお開きいただき、枠囲いの中をご覧ください。

先ほど提案理由にもございましたが、枠囲いには今回の補正予算の概要を記してありますが、初めに、本院事業収益及び費用に関する補正です。

収益では、新型コロナウイルス感染症患者受入れに関する国県補助金等を計上し、費用では、材料費で在宅酸素療法を受ける患者数の増加による医療器械賃借分の増を、経費では、ICU重症・急性期患者情報システム更改に伴う業務委託が不要となったことによる委託料の減のほか、消耗品費及び修繕費の増を計上しようとするものでございます。

その他、収益、費用以外の補正として、令和4年度以降の褥瘡予防マットレス等賃貸借について債務負担行為の設定をしようとするものでございます。

2点目は、9月議会で可決いただいた補正予算(第3号)において、新型コロナワクチン接種に係る手数料をその他医業外収益として計上したところですが、改めて検討したところ、当該収益を計上する勘定科目は公衆衛生活動収益が適当と判断したため、その変更のための補正を行おうとするものでございます。

それでは、項番ごとに、その内容を補足させていただきます。

まず、項番1、本院事業収益でございます。

本院事業収益につきましては、既決予算に対して2億6,910万8,000円を増額補正し、補正後の予算額を236億283万8,000円にしようとするものでございます。

その内訳でございますが、まず、事業収益のうち医業収益については、その他医業収益で872万8,000円の増額補正を行おうとするものです。増額の理由は、説明欄記載のとおり、新型コロナワクチン接種手数料の勘定科目をその他医業外収益から公衆衛生活動収益へ変更することによるものです。

続いて、医業外収益については、国県補助金で2億6,410万8,000円の増額補正を、その他医業外収益では372万8,000円の減額補正を行おうとするものです。

それぞれの補正の理由ですが、まず、国県補助金ですが、説明欄記載のとおり、千葉県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金のうち、病床確保支援事業と夜間・休日患者受入体制整備事業に係る補助金については、新たに計上することとなる10月から12月までの3か月分のほか、4月から9月分に係る追加分を計上しようとするもので、自宅療養者等診療体制強化事業補助金は、4月から9月までの6か月分を計上しようとするものでございます。

それぞれの内訳は、記載のとおりとなりますが、これら総額は、先ほど申しあげましたように、2億6,410万8,000円となります。

次に、その他医業外収益ですが、これは先ほどのワクチン接種手数料の勘定科目変更による872万8,000円の減のほか、日本財団の新型コロナウイルス感染症対策整備支援事業分の500万円を雑収益に計上しようとするもので、これらを差引きして、その他医業外収益全体では372万8,000円の減となるものです。

続いて、資料の4ページをご覧ください。項番2は、本院事業費用でございます。

本院事業費用は、既決予算に対して3,525万1,000円を減額補正し、補正後の予算額を230億4,950万1,000円にしようとするものです。

その内訳ですが、医業費用において、材料費で1,439万6,000円の増額補正を、これは説明欄記載のとおり、在宅酸素療法患者数の増加による医療器械賃借分の増によるものとなります。

次に、経費で4,964万7,000円の減額補正を行おうとするもので、この内訳は、説明欄記載のとおり、消耗品費で763万2,000円の増額補正、これは感染対策消耗品等の使用量が増加したことによるものです。

次に、修繕費で514万3,000円の増額補正、これは血管造影エックス線診断装置修理等の予定外の修繕が多数発生したことによるものです。

次に、委託料で6,242万2,000円の減額補正、これはメーカー変更を伴うものとして予定していましたICU重症・急性期患者情報システム更改を現行メーカー流用で対応することとしたことにより、データ移行等の業務委託が不要となったことによるものです。

続いて、項番3の年間収支は、これまで説明した今回の補正による本院事業の年間収支を示すものでございます。

既決予算による本院の純損益は、2億3,062万2,000円の利益としていましたが、今回の補正で収益では2億6,910万8,000円の増、費用では3,525万1,000円の減となるため、利益は3億435万9,000円拡大し、補正後は5億3,498万1,000円の純利益を見込むものです。

続いて、項番4の債務負担行為は、債務負担行為の設定でございます。

令和4年4月から使用する褥瘡予防マットレス等の賃貸借契約の締結に当たり、対象物品の数量が多く、業務開始前に貸入人の物品調達準備期間を一定程度設ける必要があるため、債務負担行為を設定しようとするものです。

なお、本件については、5年間の長期継続契約とする予定としておりますので、期間については令和4年度から令和8年度まで、限度額につきましても5年間の総支払額としております。

以上、議案第2号の補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第2号 令和3年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

ここで、議事の都合により、暫時休憩いたします。

(午後3時17分休憩)

(午後3時21分再開)

<副議長>

再開いたします。

日程第4 議長辞職の件

ただいま、渡辺厚子議長から議長の辞職願が提出されました。

地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行いますので、ご了承願います。

お諮りします。

議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程の追加をいたします。日程第3の次に、日程第4、議長辞職の件といたします。

日程第4、議長辞職の件を議題といたします。事務局職員に辞職願を朗読させます。

<事務局>

辞職願。

今般、一身上の都合により、君津中央病院企業団議会議長を辞職したいので、許可くださるようお願いいたします。

令和3年12月27日。

君津中央病院企業団議会議長、渡辺厚子。

君津中央病院企業団議会副議長、橋本礼子様。

以上でございます。

<副議長>

お諮りいたします。

渡辺厚子議長の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、渡辺厚子議長の議長辞職を許可することに決定いたしました。

(2番 渡辺厚子議員 入場)

ここで、渡辺議員より議長退任のご挨拶があります。

<2番 渡辺厚子議員>

この1年、皆様にご協力をいただきながら、円滑な議事進行を進めることができましたこと、心より感謝申し上げます。大変にありがとうございました。(拍手)

<副議長>

お疲れさまでした。

日程第5 議長の選挙

<副議長>

ただいま議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

日程の追加をいたします。日程第4の次に、日程第5、議長の選挙といたします。

日程第5、議長の選挙を行います。

議長の選出方法については先例がありますので、事務局に従前の選出方法について説明を求めます。

小島事務局長。

<事務局長>

議長選挙につきまして先例を申し上げます。

議長は、構成市の議会選出議員のうちから選出する先例がございます。

選出は、地方自治法第118条第2項による指名推選の方法を取ってまいりました。

推薦の方法としては、構成市の議会選出議員のうちから、おのおの1名の選考委員を立て、そこに副議長を加えて選考委員会を構成し、指名推選するというものでございます。

先例は以上でございます。

<副議長>

ただいま事務局より説明がありましたとおり、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を選び、選考委員の選考結果により、指名推選の方法で選出することとして差し支えないか、お諮りいたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定してください。よろしいでしょうか。

それでは、各市選考委員を発表してください。

木更津市さんから、よろしく申し上げます。

<1番 石井 勝議員>

木更津市からは私、石井勝です。よろしく申し上げます。

<副議長>

次、君津市。

<4番 高橋 明議員>

私、高橋が。

<副議長>

富津市。

<7番 福原敏夫議員>

山田議員がやりますので、お願いいたします。

<副議長>

袖ヶ浦市。

<11番 山下信司議員>

私、山下が選出いたします。

<副議長>

選考委員には別室において選考委員会を開き、選考をお願いします。

選考の間、暫時休憩とします。

(午後3時26分休憩)

(午後3時29分再開)

<副議長>

再開いたします。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

山田議員。

<8番 山田重雄議員>

ただいまの協議についてご報告します。

議長には、副議長の橋本議員に決まりましたので、ご報告申し上げます。

<副議長>

選考委員会の選考の結果、私、橋本礼子が議長に指名推選されました。

皆さん、ご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、私、橋本礼子が議長に決定いたしました。

<5番 橋本礼子議員>

ただいま承認していただきました橋本でございます。

議員の皆様には賛同していただきまして、ありがとうございます。

中央病院議会の議会運営に全力で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(拍手)

日程第6 副議長の選挙

<議長>

それでは、これより議事進行を務めさせていただきます。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認め、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

日程の追加をいたします。日程第5の次に、日程第6、副議長の選挙といたします。

日程第6、副議長の選挙を行います。

副議長の選出方法につきまして、議長選挙の際は副議長を選考委員に加えましたが、副議長選挙は、副議長に替え議長を加えることのほかは、議長選挙と同様に扱うこととして差し支えないか、お諮りいたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

それでは、各市の議会選出議員の中から1名ずつ選考委員を決定してください。

木更津市。

<2番 渡辺厚子議員>

木更津市、私、渡辺が。

<議長>

はい、渡辺議員。

君津市。

<4番 高橋 明議員>

高橋明でお願いします。

<議長>

高橋議員、はい。

富津市。

<7番 福原敏夫議員>

山田議員が担当しますので、お願いします。

<議長>

袖ヶ浦市。

<10番 笹生 猛議員>

笹生です。

<議長>

選考委員については別室において選考委員会を開き、選考をお願いいたします。

選考の間、暫時休憩とします。

(午後3時32分休憩)

(午後3時33分再開)

<議長>

再開いたします。

選考委員会に選考結果の報告を求めます。

山田議員。

<8番 山田重雄議員>

ただいま審査の結果、富津市の福原議員を副議長に推薦いたします。よろしくお願ひいたします。

<議長>

選考委員会の選考の結果、福原議員が副議長に指名推選されました。
福原議員を副議長とすることに、皆さん、ご賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、福原議員が副議長に就任されました。

それでは、自席にて就任のご挨拶をお願いします。

<7番 福原敏夫議員>

富津の福原でございます。

ただいま副議長ということで任命を支持いただきました。補佐役として、この1年、頑張ってもらいますので、皆さんのご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。ありがとうございました。(拍手)

<議長>

よろしく願いいたします。

以上で全てを議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

田中企業長。

<企業長>

12月議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、年末の大変お忙しい中、ご参集いただき、有意義なご意見を頂戴し、また、慎重にご審議の上、提案いたしました2議案をご承認賜りましたことを御礼申し上げます。

前議長の渡辺議員には、1年間、円滑な議会運営にご尽力をいただき、誠にありがとうございました。

また、新たに議長に就任されました橋本議員、副議長に就任されました福原議員におかれましては、議会運営に関しまして今後も引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、新たな変異株の出現で、依然として新型コロナウイルス感染症は、この先の見通しがつかめな
い状況ではありますが、感染拡大を防止しつつ、経営状況を少しでも改善できるよう、職員一丸となっ
て今後も取り組んでまいります。

年末に向かい、何かとご多忙のことと存じますが、議員の皆様におかれましては、お体に十分ご留意
いただきまして、より一層の当企業団へのご理解、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げ、挨拶に代
えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして、本定例会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

なお、この後、午後3時45分から議会議員全員協議会を開催いたします。よろしくお願いいたしま
す。

(午後3時36分閉会)